



第28回 定時株主総会 招集ご通知

目次

招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類等	17
監査報告書	23
株主総会参考書類	26

日時

平成30年12月21日（金曜日）
午前10時

場所

東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）
3階「富士（東）」の間

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

郵送による議決権行使期限
平成30年12月20日（木曜日）
午後5時到着

EPSホールディングス株式会社

証券コード：4282

株 主 各 位

東京都新宿区津久戸町1番8号
E P S ホールディングス株式会社
代表取締役会長 巖 浩

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年12月20日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年12月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館） 3階「富士（東）」の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第28期(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 2. 連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.eps-holdings.co.jp>) に掲載しており、本招集ご通知の提供書面に記載の連結計算書類及び計算書類は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査を行った計算書類等の一部であります。
 3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容を上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告
(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般の概況

	前連結会計年度 (平成29年9月)		当連結会計年度 (平成30年9月)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	60,482	100	65,769	100	5,287	8.7
営業利益	7,591	12.6	7,193	10.9	△398	△5.2
経常利益	7,809	12.9	7,436	11.3	△373	△4.8
親会社株主に帰属する当期 純利益	4,663	7.7	4,388	6.7	△275	△5.9
1株当たり当期純利益(円)	101.17	—	95.66	—	—	—

② 当期の経営成績

当社グループの連結業績に影響を与える医薬品・医療機器業界は、国の社会保障費抑制の方針のもとジェネリック医薬品の促進や薬価改定などの事業環境の変化にあるなか、買収や業務提携などの業界再編による規模の拡大による収益性の確保や、最新技術を使った研究開発の効率化などによる期間短縮やコスト削減策など、新しいステージへの変化が見られています。

一方、医薬品・医療機器開発から市販後調査にいたるアウトソース市場は、顧客である製薬企業・医療機器企業の競争力強化に向けた開発期間短縮と開発コスト抑制や、癌・中枢神経や難病・希少疾患の新薬開発推進などの課題に応えるべく、引合いは引き続き旺盛であり、国内・グローバルいずれも拡大傾向にあります。同時にサービスの一層の高品質化・効率化が求められています。

このような環境のもと、当社グループが展開するCRO（医薬品開発業務受託機関）、SMO（治験施設支援機関）、CSO（医薬品販売業務受託機関）の国内3セグメントでは、顧客のニーズや規制の変化及び革新の方向性を敏感に捉え、高い業務効率維持と高品質サービス提供の両立を図るべく、組織及びプロジェクトマネジメントの強化を進めてきました。また、海外セグメントでは、Global Research事業においては、グローバル製薬企業に対する営業強化や管理機能の集約化によるコスト削減を行いました。益新事業においては、ヘルスケア産業の専門商社として継続的な既存市場深耕と新規市場開拓に取り組んできました。

この結果、当期における当社グループ全体の業績は、連結売上高は65,769百万円（前期比8.7%増）、連結営業利益は7,193百万円（同5.2%減）、連結経常利益は7,436百万円（同4.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,388百万円（同5.9%減）となりました。

③ セグメントの状況

当社グループは、主として以下の5セグメント（国内3、海外2）にて事業を展開しています。事業セグメント別内訳は次のとおりです。

			前連結会計年度 (平成29年9月)	当連結会計年度 (平成30年9月)	増減
			百万円	百万円	百万円
国内事業	CRO	売上高	30,004	31,004	999
		営業利益	6,653	6,651	△2
	SMO	売上高	14,016	14,297	280
		営業利益	1,698	1,269	△429
	CSO	売上高	8,303	7,813	△489
		営業利益	486	384	△102
海外事業	Global Research	売上高	4,816	4,942	126
		営業利益又は 営業損失 (△)	△536	13	550
	益新	売上高	6,199	11,093	4,894
		営業利益	251	121	△129

(a) CRO事業

CRO事業は、以下の体制にて展開しています。

- (ア) 治験・PMS（製造販売後調査）等業務受託：イーピーエス(株)、(株)E P S アソシエイト
- (イ) 臨床研究業務：E P クルーズ(株)、(株)総合臨床メデフィ
- (ウ) 派遣型CRO業務：(株)イーピーメイト
- (エ) 医薬・医療系IT関連業務：イートライアル(株)

CRO事業を業務別でみると、治験業務は臨床開発全体のマネジメント強化及び社内管理体制の一元化の推進等を進めることで売上高、営業利益ともに計画を超過しました。PMS業務等は、売上高は前年を上回ったものの、新規業務立ち上げにリソースを想定以上に要したことから営業利益は計画を下回りました。

臨床研究業務については、受託プロジェクトの好進捗により増収、増益となりました。

派遣型CRO業務は計画どおりにリソース確保ができ、売上高、営業利益ともに堅調に推移しました。

医薬・医療系IT関連業務は、売上高、営業利益ともに計画を超過しました。

その結果、CRO事業における売上高は、前年同期と比較して999百万円増の31,004百万円（3.3%増）となり、営業利益は、前年同期と比較して2百万円減の6,651百万円（0.0%減）となりました。

(b) SMO事業

SMO事業は、(株)E P 総合にて展開しています。

(株)E P 総合は、平成29年10月2日付で(株)エクサムを100%子会社とし、平成30年7月1日付で同社を消滅会社とする吸収合併をしています。

同事業では、旧総合臨床グループとの統合も順調に進捗し、プロジェクト管理体制の強化、提案型営業の全面展開等の営業体制の強化と品質管理体制の充実に取り組んできました。

業績面においては、医薬品開発の少数症例化や試験の長期化という外部環境の変化により利益面で影響を受けましたが、売上高は前年同期と比較して280百万円増の14,297百万円（2.0%増）、営業利益は429百万円減の1,269百万円（25.3%減）となりました。

(c) CSO事業

CSO事業は、(株)E P ファーマラインにて、CMR（Contract Medical Representatives：医薬情報担当者）（(注)）部門、PMS部門、コールセンター部門、医療機器部門を展開しています。

医薬向けCMR部門は、引き続き製薬企業におけるMR削減の影響により、前年に続き、大幅な減収となりました。

PMS試験へモニタリングMRの派遣等を行うPMS部門においては、前年からの大型案件を軸に新たな製薬企業からの新規案件の受託を見込み、大幅増収を期待しておりましたが、MRの削減がPMS部門にも影響し、大型案件の受託には至らず、前年実績は超過したものの予算売上高には及びませんでした。

医薬向けのコールセンター部門は、アウトバウンド業務の増加及び大阪地区でのコールセンター増床により、前年実績を超過する結果となりました。

また、前年より取り組んだ学術資料作成やプロモーション資料のレビュー業務は、製薬企業からの受託だけでなく、医療系広告代理店からの受託もあり、前年実績を大きく超過する結果となりました。医療機器部門においては、新たな顧客や業務を開拓し当初の予定どおりとなりました。

その結果、CSO事業における売上高は、前年同期と比較して489百万円減の7,813百万円（5.9%減）となり、営業利益についても、前年同期と比較して102百万円減の384百万円（21.0%減）となりました。

(d)Global Research 事業

Global Research 事業は、E P S インターナショナル(株)と海外グループ会社で展開しています。

実施中のプロジェクトが堅調に進捗し、また新規案件受注も貢献したことにより、売上高は前年同期と比較して126百万円増の4,942百万円(2.6%増)となりました。一方、利益面においては、アジア・日本におけるコスト管理が功を奏し営業利益は13百万円(前年同期は536百万円の損失計上)と大幅に改善しました。

(e)益新事業

益新事業は、E P S 益新(株)と益新(中国)有限公司の2つの統括会社と中国のグループ会社で展開しています。

同事業は、(株)スズケンとの緊密な資本業務提携のもと、医薬品や医療機器を中心とした製品関連事業、臨床試験関連の専門サービス事業、投資関連事業、国際貿易事業及び周辺サポート関連事業の5つの事業を展開し、「日中をつなぐヘルスケア産業の専門商社」として一層の収益拡大を図っています。

専門サービス事業においては、従来業績面で苦戦を強いられていた中国国内のCRO事業を中国最大規模の臨床系CROである杭州泰格医薬科技股份有限公司との戦略的提携により再構築を図っています。製品関連事業においては、上半期からの継続的な既存市場深耕と新規市場開拓が収益拡大に寄与しました。なお、当連結会計年度より、中国の商流の変化により、製品関連事業の上海華新生物高技術有限公司は、販売額が増加しています。これによる営業利益への影響は軽微です。

その結果、業績面では、売上高は11,093百万円(78.9%増)となり、営業利益は前年同期と比較して129百万円減の121百万円(51.6%減)となりました。

(注) CMRは、医薬関係者に面接の上、医薬品の品質・有効性・安全性などに関する情報の提供・収集・伝達を主な業務として行う者のことです。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した主な設備投資は、土地898百万円です。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社である(株)E P 綜合は、平成30年1月1日付で(株)エスエムオーメディシスを、平成30年7月1日付で(株)エクサムを吸収合併しました。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の連結子会社である㈱E P 総合は、平成29年10月2日付で㈱エクサムの株式を取得し、連結子会社としました。

(7) 財産及び損益の状況

区分	第25期 (平成27年9月期)	第26期 (平成28年9月期)	第27期 (平成29年9月期)	第28期 (平成30年9月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	45,202	52,703	60,482	65,769
経常利益 (百万円)	5,362	6,589	7,809	7,436
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,163	3,966	4,663	4,388
1株当たり当期純利益 (円)	58.14	92.31	101.17	95.66
総資産 (百万円)	39,387	52,530	64,345	65,450
純資産 (百万円)	23,590	34,364	44,862	46,743
1株当たり純資産額 (円)	614.27	757.73	906.64	961.84

- (注) 1 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しています。
2 「従業員持株会信託型E S O P」導入に伴い、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末発行済株式総数からは、持株会信託が所有する当社株式の株式数を控除しています。なお、持株会信託が所有する当社株式は、当連結会計年度中にすべて売却したため、当連結会計年度末現在所有していません。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
イーピーエス株式会社	100百万円	100.0%	CRO業務
株式会社EPSアソシエイト	100百万円	100.0	CRO業務
株式会社EP総合	100百万円	100.0	SMO業務
株式会社EPファーマライン	433百万円	95.0	CSO業務、コールセンター業務
EPクルーズ株式会社	100百万円	100.0	臨床研究関連サービス
EPSインターナショナル株式会社	100百万円	100.0	CRO業務
EPS益新株式会社	100百万円	65.0	中国事業の統括・推進・管理業務
益新(中国)有限公司	45百万米ドル	100.0	中国事業の統括
益通(蘇州)医療技術有限公司	15百万人民币	55.0	中国における医療機器販売
上海華新生物高技術有限公司	77百万人民币	77.0	医薬品開発・製造・販売
益新国際医薬科技有限公司	68百万人民币	100.0	中国におけるCRO事業会社の経営管理

③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
イーピーエス株式会社	東京都新宿区下宮比町2-23	8,101百万円	40,274百万円
株式会社EP総合	東京都新宿区津久戸町1-8	14,057百万円	40,274百万円

(9) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは当連結会計年度において、連結売上高では対前年で超過達成したものの、対計画では微減、連結営業利益、連結経常利益では対前年は下回ったものの、対計画で超過達成しました。次期は、各セグメントの自立的な活動を促進しつつ、ホールディングス体制の更なる充実を図り、縦、横双方向のグループマネジメント力を強化します。

施策面では、中期経営計画の実現に向けて、既存ビジネスの強化を図りつつ新たな付加価値の創出、更なるM&Aの模索などにより、事業拡大及びこれに必要な先行投資を積極的に進めていきます。

各事業セグメントについては次のとおりです。

① CRO事業

CRO事業は、既存ビジネスモデルを柱として確実な基本成長を実現するとともに、新規サービスを推進し、新たなビジネスを追求していきます。そのため、他の事業セグメントと更なる連携強化を図ることでグループ全体の成長を目指すとともに、顧客との信頼関係強化、原価管理の徹底及び業務効率化を高めることにより利益の最大化に取り組んでいきます。治験業務においては、臨床開発全体のマネジメントを強化し、社内管理を一元化することで、品質の確保と生産性の向上を図っていくとともに、新サービスの拡大にも積極的に取り組んでいきます。PMS業務等においては、組織体制をさらに強化し、効率的な業務手法を強化することで、安定的な利益確保を図っていきます。また、臨床研究業務と医薬・医療系IT関連業務についてはNRO事業（Next-Stage (New) Research Organization）に改編しました。同事業においては、医師主導治験やデータベース研究をはじめ、次世代の医薬品開発の実施を支えるプラットフォームとして「専門サービス」と「ITサービス」の融合及びニアショア・オフショアを活用したより効率的なデータマネジメントサービスの供給を行っていきます。

② SMO事業

SMO事業は、統合シナジーの発揮、NO.1の事業規模を活かしながら、新規事業創出活動の積極化により、一層の発展に努めます。そのために、更なる顧客満足度の向上を目指し、ITテクノロジー等を活用した品質管理・プロジェクト管理の推進、がん領域・皮膚科領域の施設拡大とがん領域経験CRC（Clinical Research Coordinator:治験コーディネーター）の育成により当該領域で圧倒することを目指します。また、地域戦略と拠点を活かし提案型営業の全面的展開、人員の適正な再配置等の施策を積極的に行うことにより、業績の向上に努めます。

③ CSO事業

CSO事業では、従来のCMRやコールセンター等CSO業務に当社グループのもつ様々な独自サービスを融合させ競合他社との差別化を進めます。DI（くすり相談窓口）業務は、医薬向けコールセンターに加え、サービス拡大を目指し、新規案件獲得に取り組みます。PMS部門は供給体制を再構築し、生産性の改善に取り組みます。医療機器部門においては、フィールドエンジニア、資材基地等の新規ビジネスの拡大を図り、売上及び利益計画の達成に注力します。また、(株)ズケンと合併で設立した(株)ESリンクにおいて、両社の強みを活かしプロモーションサービスと希少疾患薬や医療機器の新たなニーズの対応策として流通管理を推進します。

④ Global Research 事業

Global Research 事業は、10カ国以上をカバーするアジア・パシフィック地域におけるCROのリーディングカンパニーを目指し、日本、アジア、中国に確固たる事業基盤作りを進めていきます。国際共同試験において要求される高い品質の商品（サービス）の提供を第一義に、アジアでの受注獲得に向けた営業の強化と一層の管理業務基盤の整備により、更なる発展を目指します。

⑤ 益新事業

益新事業は、「日中をつなぐヘルスケア産業の専門商社」として、更なる事業基盤の拡充と新たな付加価値の創造を進めます。

次期の益新事業は、プロダクツ関連事業、専門サービス関連事業、国際貿易関連事業、周辺サポート関連事業の4つの事業を柱とし、基盤事業の安定運営により足元の業績を確保するとともに、グループ内のリソースと提携企業のリソースを活用し、新製品の導入を軸とした事業開発を推進します。また、臨床研究関連のサービスにおいては Global Research 事業と連携し販売活動の強化を進めます。

(10) 主要な事業内容（平成30年9月30日現在）

当社グループは、臨床試験の受託を中心とした事業を行っており、各業務の内容は次のとおりです。

国内事業

- ・ CRO事業
 - ・ 医薬品・医療機器の研究開発支援
 - ・ 製造販売後調査等の支援
 - ・ 安全性情報管理の支援
 - ・ 臨床試験に関わる人材派遣
 - ・ 医薬・医療系ITサービス
- ・ SMO事業
 - ・ 臨床試験・臨床研究の実施医療施設の業務支援
 - ・ 治験実施医療機関の紹介・調査支援
- ・ CSO事業
 - ・ CMR業務
 - ・ PMS（モニタリングMRの派遣等）業務
 - ・ 医薬向けコールセンター業務
 - ・ 医薬品の営業業務支援

海外事業

- ・ Global Research 事業
 - ・ 海外における臨床開発支援
- ・ 益新事業
 - ・ 医薬品、医療機器販売
 - ・ 国際貿易関連事業
 - ・ 専門サービス事業

(11) 主要な営業所及び工場 (平成30年9月30日現在)

当社本社 東京都新宿区

国内主要拠点等 イーピーエス(株) (全国5地区8拠点)、(株)E P S アソシエイト (東京都新宿区)、イトリアル(株) (東京都新宿区)、(株)イーピーメイト (東京都新宿区)、(株)E P 総合 (東京都新宿区)、(株)E P ファーマライン (東京都豊島区)、E P S インターナショナル(株) (東京都新宿区)、E P S 益新(株) (東京都新宿区)、E P クルーズ(株) (東京都新宿区)、E P I 山梨(株) (山梨県甲府市)、(株)イーピービズ (東京都新宿区)

海外主要拠点等 上海日新医薬発展有限公司 (中国)、EVER PROGRESSING SYSTEM PTE.LTD. (シンガポール)、全面顧問股份有限公司 (台湾)、EPS International Korea Limited. (韓国)、益新 (中国) 有限公司 (中国)、益通 (蘇州) 医療技術有限公司 (中国)、上海華新生物高技術有限公司 (中国)、益新国際医薬科技有限公司 (中国)

(12) 使用人の状況 (平成30年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
5,695	486増

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人は含んでいません。

② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢	平均勤続年数
23	2増	54.2歳	6.1年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人は含んでいません。

(13) 主要な借入先の状況 (平成30年9月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	840
株式会社みずほ銀行	625

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 129,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 45,261,635株 (自己株式1,049,754株を除く)
 (3) 株主数 5,225名 (前事業年度末比667名減)
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
有限会社ワイ・アンド・ジー	9,744,000株	21.52%
GOLDMAN, SACHS & CO.REG	4,718,657	10.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,712,800	3.78
GOVERNMENT OF NORWAY	1,691,479	3.73
株式会社スズケン	1,504,000	3.32
佐々木 幸弘	1,389,328	3.06
西野 晴夫	1,387,828	3.06
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,306,043	2.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,143,800	2.52
住友生命保険相互会社	1,080,000	2.38

(注) 当社は、自己株式を1,049,754株保有しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

カバウター・マネージメント・エルエルシーから平成30年1月31日付で大量保有報告書の変更報告書、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及び共同保有者であるウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッドから平成30年7月20日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されています。当社としては当事業年度末現在における所有株式数の把握ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、提出された大量保有報告書の変更報告書に記載されている内容は次のとおりです。

株主名	当社への出資状況		
	報告義務発生日	持株数 (株)	保有割合 (%)
カバウター・マネージメント・エルエルシー	平成30年1月26日	5,350,757	11.55
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	平成30年7月13日	1,400,057	3.02
ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド	平成30年7月13日	431,870	0.93

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項
該当事項はありません。
- (2) 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年9月30日現在）

地位	氏名	重要な兼職状況
代表取締役	巖 浩	有限会社ワイ・アンド・ジー代表取締役 特定非営利活動法人日中医学交流センター副会長 一般社団法人日本中華総商會代表理事 益新（中国）有限公司董事長 益新泰格（南通）医薬科技有限公司董事長 E P S 益新株式会社代表取締役社長
代表取締役	田代伸郎	株式会社E P 総合代表取締役社長
代表取締役	田中 尚	イーピーエス株式会社代表取締役代表執行役員社長 イトライアル株式会社代表取締役社長 E P S インターナショナル株式会社代表取締役
取締役	折橋 秀三	—
取締役	西野 晴夫	—
取締役	高家 正行	株式会社カインズ取締役副社長
取締役	安藤 佳則	株式会社安藤佳則事務所代表取締役社長 知識工房株式会社代表取締役
常勤監査役	富永 俱弘	—
監査役	船橋 晴雄	シリウス・インスティテュート株式会社代表取締役
監査役	辻 純一郎	—

- (注) 1 取締役安藤佳則氏は、社外取締役です。
2 取締役安藤佳則氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
3 監査役船橋晴雄氏及び辻純一郎氏は、社外監査役です。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (1)	246百万円 (2)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	8 (2)
合 (うち社外役員)	10 (3)	255 (4)

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、第27回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）と決議いただいています。
- 2 監査役の報酬限度額は、第9回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいています。
- 3 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額を含んでいます。

(3) 社外取締役に関する事項

① 重要な兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

氏名	他の会社の兼職状況
取締役 安藤佳則	株式会社安藤佳則事務所及び知識工房株式会社の代表取締役を務めています。当社と各社に資本関係はなく、取引先ではありません。

② 当事業年度における主な活動の状況

氏名	主な活動状況
取締役 安藤佳則	当事業年度開催の12回の取締役会のうち11回出席し、コンサルタント業及び事業会社経営の経験から適時な発言と、議案・審議等につき必要な発言がありました。

(4) 社外監査役に関する事項

① 重要な兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

氏名	他の会社の兼職状況
監査役 船橋晴雄	シリウス・インスティテュート株式会社の代表取締役を務めています。当社と同社に資本関係はなく、取引先ではありません。

② 当事業年度における主な活動の状況

氏名	主な活動状況
監査役 船橋晴雄	当事業年度開催の12回の取締役会のうち10回出席、監査役会6回のうち6回出席し、経営や行政における幅広い見識と豊富な経験から適時な発言と、適切な意見表明がありました。
監査役 辻純一郎	当事業年度開催の12回の取締役会のうち12回出席、監査役会6回のうち6回出席し、経営や法務における幅広い見識と豊富な経験から適時な発言と、適切な意見表明がありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | |
| 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 73百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | |
| | 73百万円 |

(注)1 当社監査役会は、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を行い、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを検討し、同意しました。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記①の金額にはこれらの合計額を記載しています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会において決議した内容は次のとおりです。

- ① 取締役、使用人の職務執行の法令及び定款適合性を確保するための体制
 - (a) 公正な経営を実現するために、当社の取締役及び使用人は、当社が上場会社であることを自覚し、法令を遵守することを徹底させるために、会議等における説明、研修会等を実施する。
 - (b) 別途定める社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
法令及び社内規程に則り、保存及び管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
個々の損失の危険（財務、法務、環境、災害等のリスク）の領域ごとに、当該損失の危険に関する事項を統括する担当取締役が、それぞれ損失の危険の管理（体制を含む）に関する社内規程を作成し、適切な管理体制を構築する。
- ④ 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
 - (a) 当社グループに影響を及ぼす重要な事項については、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行うための仕組みとして、取締役会に加え、必要に応じ、全社横断会議、部門会議、委員会等を設置する。
 - (b) 各部門及びグループ会社から量的及び質的目標を提出させ、明確な目標値を付与の上、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 別途定める社内規程に基づき、当社グループのコンプライアンス体制を構築する。
 - (b) グループ会社の経営については自主性を尊重するが、別途定める社内規程に基づき、グループ会社について適切な管理を行い、グループ会社から経営上の重要な事項について報告を行わせ、必要に応じ、グループ会社と事前協議を行う。
 - (c) 別途定める社内規程に基づき、監査室は、各部門及びグループ会社に対し監査を行う。
- ⑥ 監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査室の構成員を主体に補助使用人とする。
- ⑦ 監査役の補助使用人の独立性
 - (a) 監査役の補助使用人の人事異動は、事前に監査役会の同意を必要とする。
 - (b) 監査役の補助使用人の人事評価について、監査役会は必要に応じて意見を述べるができる。
 - (c) 監査役の補助使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。

- ⑧ 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に必要な報告及び情報提供を行う。
 - (b) 当該報告をした者への不利な取扱いを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。
- ⑨ その他監査役監査の実効性を確保するための体制
- (a) 代表取締役は、当社グループが対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役と意見交換を行う。
 - (b) 監査役は、必要に応じ、監査室及び会計監査人と意見交換を行い、監査室には調査及び報告を求める。
 - (c) 監査室、総務室、会計財務部等所属の使用人が協力し、補助する。
 - (d) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該費用又は債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求に従い、速やかに行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、各事業セグメントにおける自主経営を推進しており、そのためのホールディングスとしてのバックアップ機能を充実させるとともに、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めています。また、経営理念と行動指針のグループ全体への浸透とグループ全員による共有を推進しています。

当社は、取締役会においてグループ経営に係る重要事項について審議・決定し、各事業セグメントの業績及び重要事項について担当の取締役より定期的に報告を行っています。また、各事業セグメントの事業・組織・人事等の重要な経営課題を協議するために当社と各事業セグメントの経営陣による経営会議を月次で開催するとともに、業績レビュー及びグループ相互の情報共有等を目的とするグループ連絡会を月次で開催しています。

当社は、当社と各事業セグメントのリスク管理責任者からなるリスクマネジメント委員会を隔月に開催し、当社グループのリスク状況の集約と情報共有を行い、リスク対応についてのモニタリングを実施しています。

当社の内部監査部門は、内部監査計画を策定しその計画に基づいて、グループ会社に対する監査を実施し、グループ経営に適応したモニタリングを行っています。

その他、当社は、内部統制システムの整備とその運用状況について適宜モニタリングを実施し、その結果、解決すべき問題点及び対処すべき課題が判明した場合は、必要に応じて規程類の見直し等の是正措置を行うなど、より適切なグループ経営体制を構築するため、継続的に改善に努めています。

~~~~~  
(注) 本事業報告は、記載金額未滿を切り捨てて表示しています。

## 連結貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>42,170</b> | <b>流動負債</b>        | <b>14,587</b> |
| 現金及び預金          | 17,857        | 支払手形及び買掛金          | 456           |
| 受取手形及び売掛金       | 15,746        | 短期借入金              | 65            |
| 有価証券            | 1,357         | 1年内返済予定の長期借入金      | 602           |
| 商品              | 849           | 未払金                | 4,307         |
| 仕掛品             | 1,473         | 未払法人税等             | 1,251         |
| 繰延税金資産          | 1,843         | 賞与引当金              | 2,732         |
| その他             | 3,094         | 受注損失引当金            | 242           |
| 貸倒引当金           | △51           | その他                | 4,929         |
| <b>固定資産</b>     | <b>23,280</b> | <b>固定負債</b>        | <b>4,119</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,892</b>  | 長期借入金              | 918           |
| 建物              | 2,912         | 役員退職慰労引当金          | 453           |
| 器具及び備品          | 675           | 退職給付に係る負債          | 1,428         |
| 土地              | 898           | 資産除去債務             | 556           |
| その他             | 405           | その他                | 761           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,402</b>  | <b>負債合計</b>        | <b>18,706</b> |
| のれん             | 6,629         | <b>(純資産の部)</b>     |               |
| その他             | 773           | <b>株主資本</b>        | <b>41,670</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,985</b> | 資本金                | 3,888         |
| 投資有価証券          | 5,999         | 資本剰余金              | 13,601        |
| 長期貸付金           | 887           | 利益剰余金              | 26,347        |
| 敷金及び保証金         | 1,867         | 自己株式               | △2,167        |
| 繰延税金資産          | 728           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,864</b>  |
| 退職給付に係る資産       | 147           | その他有価証券評価差額金       | 1,012         |
| その他             | 2,254         | 為替換算調整勘定           | 861           |
| 貸倒引当金           | △898          | 退職給付に係る調整累計額       | △9            |
|                 |               | <b>非支配株主持分</b>     | <b>3,209</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>65,450</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>46,743</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>     | <b>65,450</b> |

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。  
 2 連結注記表は、WEB開示しています。

## 連結損益計算書

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 65,769 |
| 売上原価            | 42,469 |
| 売上総利益           | 23,299 |
| 販売費及び一般管理費      | 16,106 |
| 営業利益            | 7,193  |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息            | 58     |
| 保険解約益           | 59     |
| 補助金収入           | 77     |
| 受取配当金           | 52     |
| その他の            | 106    |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 18     |
| 為替差損            | 62     |
| 自己株式取得費用        | 11     |
| その他の            | 18     |
| 経常利益            | 7,436  |
| 特別損失            |        |
| 投資有価証券評価損       | 24     |
| 退職給付制度移行損失      | 184    |
| 税金等調整前当期純利益     | 7,228  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,960  |
| 法人税等調整額         | △322   |
| 当期純利益           | 4,590  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 202    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,388  |

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2 連結注記表は、WEB開示しています。

招集通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株主資本  |        |        |        |        |
|--------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|
|                          | 資本金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                    | 3,888 | 13,451 | 23,437 | △230   | 40,545 |
| 当期変動額                    |       |        |        |        |        |
| 連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減 |       | 150    |        |        | 150    |
| 剰余金の配当                   |       |        | △1,477 |        | △1,477 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |       |        | 4,388  |        | 4,388  |
| 自己株式の取得                  |       |        |        | △1,988 | △1,988 |
| 自己株式の処分                  |       |        |        | 52     | 52     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）      |       |        |        |        |        |
| 当期変動額合計                  | —     | 150    | 2,910  | △1,936 | 1,124  |
| 当期末残高                    | 3,888 | 13,601 | 26,347 | △2,167 | 41,670 |

(単位：百万円)

|                          | その他の包括利益累計額  |          |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|--------------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
|                          | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |        |
| 当期首残高                    | 372          | 1,007    | △107         | 1,272         | 3,043   | 44,862 |
| 当期変動額                    |              |          |              |               |         |        |
| 連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減 |              |          |              |               |         | 150    |
| 剰余金の配当                   |              |          |              |               |         | △1,477 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |              |          |              |               |         | 4,388  |
| 自己株式の取得                  |              |          |              |               |         | △1,988 |
| 自己株式の処分                  |              |          |              |               |         | 52     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）      | 639          | △145     | 97           | 591           | 165     | 756    |
| 当期変動額合計                  | 639          | △145     | 97           | 591           | 165     | 1,881  |
| 当期末残高                    | 1,012        | 861      | △9           | 1,864         | 3,209   | 46,743 |

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。  
2 連結注記表は、WEB開示しています。

## 貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                 | 金 額           |
|-----------------|---------------|---------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>       |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,300</b>  | <b>流動負債</b>         | <b>6,043</b>  |
| 現金及び預金          | 1,013         | 関係会社短期借入金           | 5,590         |
| 前払費用            | 21            | 1年内返済予定の長期借入金       | 272           |
| 繰延税金資産          | 24            | 未払金                 | 76            |
| 未収還付税金          | 539           | 未払費用                | 39            |
| 関係会社短期貸付金       | 678           | 未払法人税等              | 19            |
| その他の            | 23            | 賞与引当金               | 17            |
| <b>固定資産</b>     | <b>37,973</b> | その                  | 27            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,109</b>  | <b>固定負債</b>         | <b>1,563</b>  |
| 建物              | 202           | 長期借入金               | 668           |
| 器具及び備品          | 8             | 繰延税金負債              | 505           |
| 土地              | 898           | 退職給付引当金             | 19            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>8</b>      | 役員退職慰労引当金           | 257           |
| その他の            | 8             | 資産除去債務              | 108           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>36,856</b> | その                  | 4             |
| 投資有価証券          | 4,536         | <b>負債合計</b>         | <b>7,606</b>  |
| 関係会社株式          | 27,138        | <b>(純資産の部)</b>      |               |
| 長期貸付金           | 276           | <b>株主資本</b>         | <b>31,559</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 4,773         | <b>資本金</b>          | <b>3,888</b>  |
| 敷金及び保証金         | 306           | <b>資本剰余金</b>        | <b>13,797</b> |
| その他の            | 100           | 資本準備金               | 13,587        |
| 貸倒引当金           | △276          | その他資本剰余金            | 210           |
|                 |               | <b>利益剰余金</b>        | <b>16,041</b> |
|                 |               | 利益準備金               | 10            |
|                 |               | その他利益剰余金            | 16,031        |
|                 |               | 別途積立金               | 11,517        |
|                 |               | 繰越利益剰余金             | 4,514         |
|                 |               | <b>自己株式</b>         | <b>△2,167</b> |
|                 |               | <b>評価・換算差額等</b>     | <b>1,107</b>  |
|                 |               | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>1,107</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>40,274</b> | <b>純資産合計</b>        | <b>32,667</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>      | <b>40,274</b> |

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。  
 2 個別注記表は、WEB開示しています。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

# 損益計算書

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |       |
|--------------|-------|-------|
| 売上高          |       | 33    |
| 営業受取配当金      | 2,581 |       |
| 経営支援助料       | 1,016 | 3,597 |
| 売上及び営業収益合計   |       | 3,630 |
| 売上原価         |       | 25    |
| 営業総利益        |       | 3,605 |
| 営業費用         |       | 1,358 |
| 営業外収益        |       | 2,246 |
| 受取利息         | 19    |       |
| 受取配当         | 44    |       |
| その他          | 1     | 64    |
| 営業外費用        |       |       |
| 支払利息         | 16    |       |
| 自己株式取得費      | 11    |       |
| その他          | 5     | 33    |
| 経常利益         |       | 2,277 |
| 税引前当期純利益     |       | 2,277 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2     |       |
| 法人税等調整額      | 8     | 10    |
| 当期純利益        |       | 2,266 |

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。  
2 個別注記表は、WEB開示しています。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |        |              |             |       |             |        |             |
|---------------------|-------|--------|--------------|-------------|-------|-------------|--------|-------------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金  |              |             | 利益剰余金 |             |        |             |
|                     |       | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金    |        | 利益剰余金<br>合計 |
|                     |       |        |              |             | 別途積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |        |             |
| 当期首残高               | 3,888 | 13,587 | 210          | 13,797      | 10    | 11,517      | 3,725  | 15,252      |
| 当期変動額               |       |        |              |             |       |             |        |             |
| 剰余金の配当              |       |        |              |             |       |             | △1,477 | △1,477      |
| 当期純利益               |       |        |              |             |       |             | 2,266  | 2,266       |
| 自己株式の取得             |       |        |              |             |       |             |        |             |
| 自己株式の処分             |       |        |              |             |       |             |        |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |       |        |              |             |       |             |        |             |
| 当期変動額合計             | —     | —      | —            | —           | —     | —           | 788    | 788         |
| 当期末残高               | 3,888 | 13,587 | 210          | 13,797      | 10    | 11,517      | 4,514  | 16,041      |

(単位：百万円)

|                     | 株主資本   |        | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|---------------------|--------|--------|------------------|----------------|--------|
|                     | 自己株式   | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高               | △230   | 32,707 | 448              | 448            | 33,156 |
| 当期変動額               |        |        |                  |                |        |
| 剰余金の配当              |        | △1,477 |                  |                | △1,477 |
| 当期純利益               |        | 2,266  |                  |                | 2,266  |
| 自己株式の取得             | △1,988 | △1,988 |                  |                | △1,988 |
| 自己株式の処分             | 52     | 52     |                  |                | 52     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |        | 658              | 658            | 658    |
| 当期変動額合計             | △1,936 | △1,147 | 658              | 658            | △488   |
| 当期末残高               | △2,167 | 31,559 | 1,107            | 1,107          | 32,667 |

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2 個別注記表は、WEB開示しています。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書類等

監査  
報告書

株主  
総会参考書類

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

E P S ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 博 久 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健 夫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、E P S ホールディングス株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E P S ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

E P S ホールディングス株式会社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加 藤 博 久 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 健 夫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、E P S ホールディングス株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月20日

E P S ホールディングス株式会社 監査役会  
常勤監査役 富 永 俱 弘 ㊟  
社外監査役 船 橋 晴 雄 ㊟  
社外監査役 辻 純 一 郎 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主様への利益還元を充実させていくことが経営の重要課題の一つと考えております。急速な市場変化に対応するために財務基盤の充実を勘案しつつ、安定的な成果配分を行うことを基本方針とし、年間配当の配当性向目標を30%と設定しております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営体質の強化及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき17円（うち、普通配当13円・特別配当4円）  
配当総額769,447,795円  
なお、年間配当金は、1株につき中間配当12円を含め、合計29円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年12月25日

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類  
等

監査  
報告  
書

株主  
総会  
参考  
書類

## 第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役西野晴夫氏及び高家正行氏が退任いたします。

つきましては、経営体制の効率化のために取締役の構成数を減員し、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、現行定款第22条第2項の規定により、在任者の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| せき かに かず き<br>関谷和樹<br>(昭和31年5月20日生) | 昭和55年4月 東邦生命保険相互会社入社<br>平成13年8月 GEエジソン生命保険株式会社執行役員<br>平成16年1月 サン・マイクロシステムズ株式会社執行役員<br>平成19年10月 GEコマーシャルファイナンス上席執行役員<br>平成21年1月 メットライフダイレクト株式会社代表取締役社長<br>平成23年10月 当社執行役員経営戦略本部長<br>平成24年10月 当社取締役常務執行役員<br>平成25年6月 科研製薬株式会社取締役<br>平成27年6月 同社常務取締役<br>平成29年10月 当社執行役員広報部長兼マーケティング戦略副部長<br>平成30年10月 当社常務執行役員広報戦略部長兼人事戦略副部長（現任）<br><取締役候補者とした理由><br>関谷和樹氏は、複数の企業において培った豊富な経験、実績及び幅広い見識に加えて、当社グループの事業に関する豊富な経験、実績及び幅広い見識を有していることから、当社グループの持続的発展のために、取締役としての選任をお願いするものであります。 | 3,500株             |

- (注) 1. 関谷和樹氏は、新任取締役候補者であります。  
 2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成29年12月22日開催の第27回定時株主総会において補欠監査役に選任された栃木敏明氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| とちぎとしあき<br>栃木敏明<br>(昭和24年4月16日生) | 昭和54年4月 弁護士登録<br>平成7年5月 のぞみ総合法律事務所創業パートナー弁護士(現任)<br>平成22年4月 第二東京弁護士会会長<br>日本弁護士連合会副会長<br>平成23年5月 日本弁護士政治連盟副理事長(現任)<br>平成23年6月 森電機株式会社(現大黒屋ホールディングス株式会社)社外監査役<br>(現任)<br>平成25年4月 関東弁護士会連合会理事長<br>平成26年6月 株式会社ヨコオ社外監査役(現任)<br><補欠の社外監査役候補者とした理由><br>栃木敏明氏は、直接企業経営に関与された経験はないものの、弁護士としての長年の経験から企業法務に精通しており、会社経営全般について十分な見識を有していることから、補欠の社外監査役候補者として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。 | 一株                 |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 栃木敏明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

以上



〈× ㄇ 欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 株主総会 会場 ご案内図

東京都千代田区九段北四丁目2番25号      ☎03-3261-9921(代)  
アルカディア市ヶ谷 (私学会館)  
3階「富士(東)」の間



- 交通 (J R) 市ヶ谷駅 下車徒歩 2分  
(地下鉄) 東京メトロ有楽町線・南北線、都営新宿線  
各市ヶ谷駅 下車徒歩 2分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。